

つどいの広場わくわくにおける木育推進事業の備品購入に係る入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

那 覇 市 長

知 念



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 つどいの広場わくわくにおける木育推進事業の備品購入について
- (2) 履行内容 別添「仕様書」による
- (3) 履行期間 契約日～令和 8 年 3 月 20 日
- (4) 予定価格 非公開

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格をすべて満たすこと。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定する者に該当しないこと。
- (2) 本市において入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (3) 過去 3 年間に「子育て支援員研修」の業務実績があること。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。）
- (7) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。（公告日の 3 か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(6) に該当するものを除く。)

3 契約条項を示す場所 本市ホームページ内

4 入札説明会は実施しない。

5 入札執行の日時等

(1) 日時 令和 7 年 10 月 3 日(金) (受付) 午後 2 時 (入札) 午後 2 時 15 分

(2) 場所 那覇市役所 本庁舎 3 階 301B 会議室(那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号)

(3) 入札時提出書類

① 入札書(市様式)

② 代理人が入札する場合にあつては委任状(本市様式)

(4) 入札書の記載方法

入札書には、自己の見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
この金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(この金額に 1 円未満の端数が
生じた時は、その端数金額を切り捨てる。)が契約金額となる。

6 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 8 条第 1 項第 3 号に基づき免除とする。

7 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第 30 条第 1 項第 9 号に基づき免除とする。ただし、落
札者が契約を締結しない場合は、損害賠償金として契約金額の 100 分の 10 に相当する金
額を納付しなければならない。

8 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人がした入札

(3) 入札書が所定の日時まで提出されない入札

(4) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札

(5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の代理をしてなした入札

(6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

(7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は〒マークの記載がない入札

(8) 入札書に記名押印(代表者印は印鑑証明書の印または使用印鑑届印、代理人の場合
は代理人の印)を欠いた入札

(9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札

(10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札

(11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札

(12) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度(3 回目の場合は、初度及び 2
回目)の入札に不参加の者がした入札

(13) 郵送による入札

(14) その他入札に関する条件に違反した入札

9 入札の取りやめ等

- (1) 入札に際して当該入札を妨害し、又は不正の行為をする恐れがあるときは、その者の入札を拒み、又は入札場外に退去させる。
- (2) 入札参加者が連合し、又は不穏の行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず又は入札を延期し、若しくは取りやめる場合がある。
- (3) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがある。

10 落札者の決定の方法

- (1) 本件入札は、総価によって行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

11 業務委託仕様書等の配布

本市ホームページにて配布する。

12 質問及び回答

- (1) 受付期間 公告日から令和7年9月18日(木)午後3時まで
- (2) 質問方法 質問書(市指定様式)を那覇市こどもみらい部こども教育保育課宛にメールで提出すること。
メールアドレス：KM-KY0001@city.naha.lg.jp
- (3) 回答方法 令和7年9月19日(金)までに本市ホームページに掲載する。なお、質問の提出が無い場合は掲載しない。

13 入札参加資格審査申請

- (1) 申請期限 令和7年9月24日(水) 午後5時まで
- (2) 申請先 那覇市こどもみらい部こども教育保育課
- (3) 申請方法 原本を郵送または持参
※ 入札参加資格審査結果については、令和7年9月26日(金)までにメールにて通知する。
- (4) 申請様式及び添付書類
制限付一般競争入札に参加しようとする者は、下記の入札資格審査書類を提出すること。なお、各種証明書については、令和7年7月1日以降に発行したものとし、その写しでも可とする。
 - ① 入札参加資格審査申請書・・・(市様式)
 - ② 業務実績調書・・・(市様式)
 - ③ 誓約書・・・(市様式)
 - ④ 印鑑証明書

- ⑤ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ⑥ 市町村税納税証明書（滞納のない証明書）
- ⑦ 消費税納税証明書（滞納のない証明書）
- ⑧ 使用印鑑届

13 その他

- (1) 今回実施する入札については、入札説明会を開催しないこととする。
- (2) 提出された書類は返却しない。

14 お問い合わせ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号那覇市役所庁舎3階

那覇市こどもみらい部こども教育保育課（指導G） 担当：高江洲

電話：098-861-2113 FAX：098-861-2114